富山新港元気の森公園の指定管理候補予定者の選定結果について

１　指定管理者を募集する公の施設

（１） 名称　　富山新港元気の森公園

（２） 所在地　射水市海竜町地内

２　指定管理者の募集要項

（１） 指定管理者に実施させる業務概要

① 富山新港元気の森公園の維持管理に関する業務

② パークゴルフ場の利用料金の徴収に関する業務

③ その他仕様書に記載する業務

（２） 指定期間

令和９年４月１日～令和 12 年３月 31 日（３年間）

３　公募状況

（１） 申請者数　１者

（２） 申請者　　トナミグリーン・富山岸グリーンサービス企業体

４　審査結果

10 月 29 日（木）に開催した伏木富山港港湾施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

（１）審査基準

審査基準	審査の視点	配点ウエイト
１　県民の平等な利用の確保（条例第４条第１号）	・平等な利用の確保	平等利用が確保されない場合は選定しません
２　公の施設の効用の最大限の発揮（条例第４号第２号）	・施設設置目的の達成 ・サービスの向上による利用の増加と関係者との連携	６０％
３　施設の効率的な管理（条例第４号第２号）	・施設に係る経費節減策	２０％
４　公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成	・申請者の財政的基礎及び信用力 ・申請者の人的構成	２０％
合　　計		１００％

（注）条例：富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例

（２）選定理由

審査項目 ＼ 申請者	１ 県民の平等な利用の確保	２ 公の施設の効用の最大限の発揮 （420 点中）	３ 施設の効率的な管理 （140 点中）	４ 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 （140 点中）	合　計 （700 点中）
合格基準点	－	252	84	84	420
トナミグリーン・富山岸グリーンサービス企業体	適	311	140	114	565

指定管理候補予定者：トナミグリーン・富山岸グリーンサービス企業体

【審査の概要】

申請者が１者であったため、審査基準（１を除く）ごとに配点の６割を合格基準点と設定し、これを上回った場合に、当該申請者を指定管理候補予定者として選定することとした。

○審査項目１については、平等な利用が確保されていると評価された。

○審査項目２については、これまで当該施設の指定管理者として適切な管理運営の実績があり、運営協議会の開催等により地域住民を中心とした利用者ニーズを把握し、ニーズに基づく利用者満足度向上・利用促進のため様々な自主事業の企画・実施により利用者拡大に努める点、効率的な維持管理に取り組む点などが評価された。

○審査項目３については、管理経費の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。
＜指定管理料の提案額（３年間）63,330 千円（99.9%）＞

○審査項目４については、施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制や経営基盤が基準を満たしていると評価された。

（総評）

全ての審査項目において、申請者が１者の場合における合格基準（６割以上）を満たしている。また、地域住民や利用者の満足度向上や、施設の維持管理にきめ細かい配慮をするなど、十分に基準を満たしていると評価されたため、指定管理候補予定者に選定することとした。